

# 2018 年度学術研究助成事業募集要項

公益財団法人 全国銀行学術研究振興財団

## 1. 助成事業の内容および応募手続き

### (1) 研究活動に対する助成(研究助成)

#### ① 助成対象

##### (a) 研究分野

経済・金融およびこれらに関する法制に係る研究。

具体的には、経済分野では、経済理論、経済統計学、経済政策、経済史、財政学、金融論およびこれらに準ずるもの。

法律分野では、民法、商法、経済法、その他の金融・経済に関する法律。

##### (b) 対象

60 歳未満(本年 12 月末現在)の日本の大学の教授、准教授、専任講師、助教(外国の大学に在籍している日本人研究者を含みます。)の研究、またはこれらの研究者による共同研究(共同研究者には大学院生、外国の大学に在籍している外国人研究者を含みます。)。ただし、2017 年度に単独または共同研究の代表者として、当財団の研究または刊行助成を受けた方は選考の対象外とします。

また、2016 年度以前に当財団の研究または刊行助成を受けた方(共同研究者を含みます。)は対象としますが、研究成果を報告されていない場合には、次のようなケースを含め、選考の対象外とします。

- ・単独または共同研究の代表者として研究または刊行助成を受け、研究成果を報告していない方から、共同研究者として申込みがあった場合。
- ・共同研究者として研究または刊行助成を受けていた方から、当該共同研究について代表者から研究成果が報告されていないにもかかわらず、単独または共同研究(代表者であるか共同研究者であるかを問いません。)による研究または刊行助成の申込みがあった場合。

なお、若手研究者が行う研究で、わが国の金融・経済に関する現下の重要課題に係る研究、例えば、金融政策、財政政策・国債管理政策、金融市場、金融税制、金融規制および金融・企業法制(担保・保証、金融商品取引法、会社法、企業の社会的責任、情報の開示と保護、消費者保護、紛争解決・執行・倒産を含みます。)に係る研究を優先的に助成します。

##### (c) 研究期間等

本年度中に研究を開始するか、または昨年度中に開始し、本年度において継続中の研究で、研究期間は 2 年以内とします。助成申込みに当たっては、研究助成申込書に 2 年以内の研究期間を記載してください。

なお、研究期間とは、研究開始から成果物公表・当財団への最終助成研究報告書(以下「最終報告書」といいます。)の提出までの期間を指します。

#### ② 助成金額

1 件 100 万円以内。共同研究は 1 件 150 万円以内。

助成総額は 2,500 万円程度(前年度実績 36 件、2,570 万円)。

#### ③ 申込方法

単独研究の場合は、次の(a)～(c)の申込書等に必要事項を記入のうえ、2 部送付してください(2 部ともコピーでも可)。申込書等のご請求いただければ送付します。ご請求に当たっては、できるだけ E-mail(「6. 照会先」参照)をご利用ください。

- (a) 研究助成申込書(様式①)および使途明細表(様式①-(2))
- (b) 経歴書(学歴、職歴、研究歴を記入)(様式③)
- (c) 著作一覧(主著ならびに直近5年間の主な著作)(様式④)

また、共同研究の場合は、代表者は上記(a)～(c)の申込書等に必要事項を、他のメンバーは(d)「共同研究者申込書」(様式⑤)に必要事項を記入のうえ、2部送付してください(2部ともコピーでも可)。

#### ④ 申込期間

7月2日(月)から9月20日(木)(必着)まで。

#### ⑤ 選考結果の通知

選考の結果は、本年12月に応募者に直接通知します。

#### ⑥ 助成金の交付時期

助成金は、助成決定通知後、助成金受贈者(以下「助成者」といいます。)から下記⑦に関する誓約書の提出を受けた後、2019年2月頃に交付します(本人名義の銀行口座に振り込みます)。

#### ⑦ 助成者の義務

助成を受けた場合には、次の事項を厳守していただきます。助成者が遵守すべき事項を怠った場合には、当財団から助成金の返還を求めることがあります。

- (a) 研究期間内に研究の成果(論文等。以下「成果物」といいます。)を取りまとめて公表してください。公表に当たっては、当財団から助成を受けた旨を記載してください。また、記載に当たっては、次の文言を参考にしてください。

(ア) 本研究は、公益財団法人 全国銀行学術研究振興財団の助成を受けた。

(イ) This research was supported by a grant-in-aid from Zengin Foundation for Studies on Economics and Finance.

- (b) 成果物を公表した後、所定事項を記載した最終報告書(用紙は助成決定時に交付します。)および成果物1部を当財団に提出してください。最終報告書および成果物が、当財団に提出されたことをもって、当財団は当該研究が終了したものと取り扱います。

- (c) 研究助成申込書に記載した研究開始時期から1年経過後1か月以内に、所定事項を記載した中間助成研究報告書(以下「中間報告書」といいます。用紙は助成決定時に交付します。)により当財団に中間報告を行ってください。

中間報告書には、当該研究の進捗状況等(研究の進捗状況、成果物の取りまとめスケジュール、公表方法、最終報告書の提出時期等)を記載してください。

- (d) やむを得ず研究期間内に最終報告書および成果物を提出できない場合には、所定の研究期間延長申請書に延長理由等を記載のうえ当財団に申請してください(用紙等については、下記6.の照会先までお願いします。)。申請後の取扱いについては、当財団の指示に従ってください。

#### ⑧ その他の条件

- (a) 研究助成申込書に記載した研究形態、研究期間、助成金の使途等について、変更が生じるような場合には、事前に、当財団に連絡してください。

- (b) 勤務先、自宅住所、電話番号等が変更になった場合(共同研究者を含む。)には、その旨をメール等により当財団に連絡してください。

### (2) 研究成果の刊行に対する助成(刊行助成)

#### ① 助成対象

##### (a) 研究分野

上記「(1)研究活動に対する助成」に同じ。

**(b) 対象**

上記「(1)研究活動に対する助成」に同じ。ただし、なお書き部分を除きます。

**(c) 必須条件**

研究が完成しており、完成原稿のあるもの。

**② 助成金額**

原則として1件 150万円以内、かつ刊行費用の半額以下。

助成総額は400万円程度(前年度実績3件、330万円)。

**③ 申込方法**

単独刊行の場合は、次の(a)～(g)の申込書等に必要事項を記入のうえ、2部(完成原稿を含みます。)送付してください(2部ともコピーでも可)。申込書等をご請求いただければ送付します。ご請求に当たっては、できるだけE-mail(「6. 照会先」参照)をご利用ください。

(a) 刊行助成申込書(様式②)

(b) 経歴書(学歴、職歴、研究歴を記入)(様式③)

(c) 著作一覧(主著ならびに直近5年間の主な著作)(様式④)

(d) 刊行助成推薦状(様式⑥)(推薦者の要件はありませんが、できれば同分野の研究者)

(e) 刊行図書について、1,000字程度の要約(A4版・様式自由)

(f) 完成原稿(OA機器等により出力したもの)

(g) 出版社の書籍刊行承諾書(様式⑦)

また、共同刊行の場合は、代表者は上記(a)～(g)の申込書等に必要事項を、他のメンバーは(h)「共同研究者申込書」(様式⑤)に必要事項を記入のうえ、2部送付してください(2部ともコピーでも可)。

**④ 申込期間**

7月2日(月)から9月20日(木)(必着)まで。

**⑤ 選考結果の通知**

選考の結果は、本年12月に応募者に直接通知します。

**⑥ 助成金の交付時期**

助成金は、助成決定通知後、助成者から下記⑦に関する誓約書の提出を受け、刊行後に交付します(本人名義の銀行口座に振り込みます。)

**⑦ 助成者の義務**

助成を受けた場合には、次の事項を厳守していただきます。助成者が遵守すべき事項を怠った場合には、助成を取り消すことがあります。

(a) 刊行は、明年8月末日までに行われるものとし、助成者は同日までに、所定事項を記載した助成刊行報告書(用紙は助成決定時に交付します。)およびに助成書籍1部を当財団に提出してください。なお、提出された当該書籍は、当財団に寄贈していただきます。

(b) 刊行される書籍のタイトルページまたはその前後数葉のいずれかのページに(ア)または(イ)のいずれかの文言を記載するものとします。

(ア) 本書は、公益財団法人 全国銀行学術研究振興財団の助成を得て刊行された。

(イ) Publication of this book was supported by a grant-in-aid from Zengin Foundation for Studies on Economics and Finance.

**⑧ その他の条件**

(a) 助成は、未刊の研究に係る初刷(初版の第1刷)に対するものです。

(b) その初刷の部数は1,500部以下とし、原稿料・印税等はないものとします。

(c) 助成金は全額、申込者から出版社に支払われるものとします。

(d) 刊行助成申込書に記載した研究形態、書誌事項、費用見積等について、変更が生じるよう

な場合には、事前に、当財団に連絡してください。

(e) 勤務先、自宅住所、電話番号等が変更になった場合(共同研究者を含む。)には、その旨をメール等により当財団に連絡してください。

## 2. 留意事項

- (1) 当財団の助成金の使途は、申請された研究等のために必要な費用に限定しており、いわゆるオーバーヘッド(間接経費)については認めていません。
- (2) 他の財団、機関(文部科学省を含む。)等に助成を申し込んでいる、または今年度申し込む予定のある場合は、その機関名等をすべてご記入ください。この記入が不完全な場合、助成を取り消すことがあります。
- (3) 申込書等の作成に当たっては、11 ポイントの文字を使用してください。日付はすべて西暦で記入してください。
- (4) 申込書の「研究内容」欄の特徴、成果および意義は、1,500 字程度で記入してください。また、経歴書および著作一覧はそれぞれ1枚にまとめてください。
- (5) 申込書等は、綴じないでください。
- (6) 助成希望額は、万円単位とし、万円未満は切り捨てて申し込んでください。
- (7) データベースの作成を主な目的とする助成申込みは、受け付けません。
- (8) 共同研究の場合、当財団からの連絡・助成金払込みは、研究・刊行の代表者宛となります。
- (9) 申込書等が不備の場合には、申込みを受け付けないことがあります。

## 3. 申込書等の取扱い

- (1) 申込書等にご記入いただいた個人情報は、当財団のシステムに登録のうえ、助成事業(選考、選考結果の通知、諸連絡等)のために利用し、他の目的には利用いたしません。また、お預かりした個人情報については、適切な安全措置を講じます。
- (2) 助成金の交付決定時に、研究者氏名、大学名、研究テーマ、助成金額等を当財団のホームページに掲載し公表いたします。
- (3) 申込書等は、返却いたしません。

## 4. 選考委員

別添参照。

## 5. 申込書等送付先

〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-6-1(朝日生命大手町ビル 20 階)  
公益財団法人 全国銀行学術研究振興財団

## 6. 照会先

公益財団法人 全国銀行学術研究振興財団

Tel. 03-6262-6792

Fax. 03-6262-6794

E-mail : bankfund@jade.dti.ne.jp

## 7. その他

これまでの助成研究および助成刊行の実績については、当財団のホームページ(<http://www.jade.dti.ne.jp/~bankfund>)をご覧ください。

以 上

◎選考委員

(委員長)	東京大学名誉教授	堀 内 昭 義
(副委員長)	東京大学名誉教授	能 見 善 久
	立正大学経済学部教授	池 尾 和 人
	東京大学名誉教授	奥 野 正 寛
	東北大学名誉教授	鴨 池 治
	大阪学院大学経済学部教授	齊 藤 慎
	一橋大学名誉教授	清 水 啓 典
	早稲田大学商学学術院教授	広 田 真 一
	神戸大学経済経営研究所教授	家 森 信 善
	早稲田大学大学院法務研究科教授	岩 原 紳 作
	東京大学大学院法学政治学研究科教授	神 作 裕 之
	東京大学大学院法学政治学研究科教授	松 下 淳 一
	朝日大学法学部法学研究科教授	宮 島 司
	神戸大学大学院法学研究科教授	山 田 誠 一